

令和5年4月25日付けの秋田県公報第397号で公告した警察官採用試験（試験区分が警察官A及び女性警察官Aで、第1次試験を令和5年9月17日に実施するものに限る。）について、次のとおり変更したので、人事委員会規則4-5（職員の任用）第8条第1項の規定により、公告する。

令和5年6月30日

秋田県警察本部長 森田正敏

次の表の変更前の欄に掲げる第1次試験の場所を、同表の変更後の欄に掲げる場所に下線で示すように変更する。

変更後	変更前
5 試験の実施日、場所、方法等 (1) 第1次試験 ア 略 イ 場所 <u>秋田市、大館市及び大仙市</u> ウ・エ 略 (2)～(4) 略	5 試験の実施日、場所、方法等 (1) 第1次試験 ア 略 イ 場所 <u>秋田市</u> ウ・エ 略 (2)～(4) 略

令和5年4月25日付けの秋田県公報第397号で公告した警察官採用試験（試験区分が警察官B及び女性警察官Bであるものに限る。）について、次のとおり変更したので、人事委員会規則4-5（職員の任用）第8条第1項の規定により、公告する。

令和5年6月30日

秋田県警察本部長 森田正敏

次の表の変更前の欄に掲げる第1次試験の場所を、同表の変更後の欄に掲げる場所に下線で示すように変更する。

変更後	変更前
5 試験の実施日、場所、方法等 (1) 第1次試験 ア 略 イ 場所 <u>秋田市、大館市及び大仙市</u> ウ・エ 略 (2)～(4) 略	5 試験の実施日、場所、方法等 (1) 第1次試験 ア 略 イ 場所 <u>秋田市</u> ウ・エ 略 (2)～(4) 略